

「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」 の閣議決定を受けて

本日、政府は「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定した。安倍内閣総理大臣のリーダーシップのもと、北村内閣府特命担当大臣をはじめ、これまでの関係者の御尽力により、地方分権改革の歩みが着実に前進したことを感謝する。

今年で提案募集方式は6年目となったが、提案に対する実現・対応の割合が高いものとなったこと、また、土地利用、空家対策や子育て支援の充実といった喫緊の課題について成果を上げたことは、地方分権改革の歩みを着実に進めるものとして評価する。

一方で、「従うべき基準」の見直しをはじめ「検討を行う」とされている提案については、政府全体として適切なフォローアップを行い、提案の実現に向け、断固として取り組むよう強く求めるとともに、「実現できなかったもの」とされた提案については、今後、同内容の提案がより多くの団体からあった場合には検討対象として、改めてその実現に向けて積極的に検討されたい。

また、現在、地方分権改革有識者会議において地方分権改革の今後の方向性についての検討が行われているが、その方向性を定めるに当たっては地方の意見を十分に反映したものとするとともに、「提案募集方式」の見直しを行う際は、地方の意欲と知恵を十分活かせるよう制度を拡充することを求める。

今回成案が得られた全ての事項については、次期通常国会に関連法案を提出し、早期の成立を図るなど、その成果を速やかに結実させることにより、真の地方分権型社会の構築に向けた改革を更に推進することを強く要請する。

令和元年12月23日

全国知事会会長	飯泉 嘉門
全国市長会会長	立谷 秀清
全国町村会会長	荒木 泰臣